

要保存

姫路市立高岡小学校

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの

警報が出された時の対応について

気象警報発令時における児童の登下校の措置について、次の通りの対応としますのでお知らせします。

警報発令時には、下記のように各家庭でご対応よろしくお願いいたします。

記

1 警報が発令された時

警報の発令内容		警報の発令時刻	対応のしかた
姫路市	・大雨 ・洪水	午前 7 時現在 警報が発令されている場合	臨時休業とする。 ※自宅でお子様の安全を確保してください。雨風等が強くなくても外出は控えさせてください。
	・暴風 ・暴風雪 ・大雪	午前 7 時以降 に警報が発令された場合	・児童の登校前であれば臨時休業とするが、登校の状況により学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。 ・必要に応じてスクリレ・電話で連絡します。

※但し、波浪警報だけの場合は、登校させてください。

※「放課後児童クラブ」も学校に準じます。また、警報発令時は（登校後の発令も含む）放課後児童クラブは閉所となり学校で待機することになりますので、配信メールの内容に従って速やかに迎えに来てください。

2 お願い

- (1) 『警報』発令は、公共放送や「ひょうご防災ネット」等でご確認ください。
- (2) 『警報』と『注意報』とを間違えないように、気をつけてください。
- (3) 『警報』の情報を知らずに登校している児童がいましたら、自宅に戻るよう声をかけてください。
- (4) いずれの時間帯におきましても、多くの方々からの電話による学校への問い合わせには対応できません。学校からの配信メールをご確認いただき、できる限り電話での問い合わせは、ご遠慮ください。